

吉川市子ども・子育て支援事業計画に係る進捗状況について(平成29年度実績)

第4章 施策の展開

資料 1-2

項目	内容	担当課	平成29年度事業実績等	課題・方針
5 幼児期の学校教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策	(1) 認定こども園 認定こども園の移行について促進していく。	保育幼稚園課	私立幼稚園に対して認定こども園制度や子ども子育て新制度に関する情報提供を行った。	新制度に移行した幼稚園はないが、今後についても、園の意向把握に努めるとともに、引き続き、情報提供を行っていく。
	(2) 小規模保育 小規模保育について、3歳児以降については連携施設の設定を行い、スムーズな移行を目指す。	保育幼稚園課	連携施設の設定について小規模保育事業者と調整を行い、小規模保育事業5園のうち、4園が連携施設を設定した。	全ての小規模園において連携施設が設定できるよう引き続き、調整を行っていく。
	(3) 保幼小連絡協議会 幼児期の学校教育・保育と小学校教育(義務教育)との円滑な接続。	学校教育課	6月 第1回保幼小連絡協議会 園長、所長、校長に委嘱 1年間の計画 7月～2月 各幼稚園・保育所、学校単位での相互体験研修 教員・保育士との情報交換、園児・児童との交流 学校探検 等 2月 第2回保幼小連絡協議会(担当者研修会) 園・学校の取組の紹介 就学児童に関する情報交換	園児・児童との交流は定期的に行われるようになってきている。学校が主となり、行うこととなっているが、学校間で交流の仕方に差があるので、同じような取組となるよう調整していく。
6 産後・育児休業明けのスムーズな保育利用のための方策	育児休業期間満了時(原則1歳到達時)からの利用を希望する保護者に対して、きめ細かい情報提供。	保育幼稚園課	保育利用申請者全員に育児休業期間満了時の対応について説明し、申請漏れなどがないように周知徹底に努めた。	引き続き、きめ細かい情報提供に努めていく。
7 関係機関との連携に関する こと及び市の実情に応じた施策	(1) 障がい児などの特別な支援を必要とする子どもについての連携	障がい福祉課	障がい等により支援が必要な子どもについては、随時関係機関と連携を図り支援すると共に情報交換を行った。 子ども部会6回 就学児支援委員会3回 放課後等デイサービス連絡会議1回 平成27年度から、保育所・幼稚園への巡回支援事業を開始。 17施設 各2～3回実施 のべ42回実施	障がい児を支援する民間事業所等様々な関係機関と今後も連携を強化していく。
	(2) 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進			
	ア 埼玉県で行う貸付制度の相談場所の提供	子育て支援課	母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立や、扶養している児童の福祉の増進を図るため、必要な資金を貸し付ける制度。(母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度) 相談場所の提供 6人 うち貸付決定人数/件数(5人/6件) 件数内訳6件(就学支度2件・修学4件)	引き続き実施
	イ ひとり親家庭の暮らしや生活に関する相談、就業に向けての支援の充実	子育て支援課	母子・父子自立支援員が、母子・父子家庭等の父母に対する相談、指導、情報提供を行い、自立の促進を図る。 相談延べ件数199件 うち就労・資格取得相談45件	ハローワーク越谷と連携した就労相談会や東部教育事務所と連携した就職支援セミナーを複数の日程で実施し、相談者にとって身近な場所で就労相談できるよう改善を図る。
	ウ ひとり親家庭等医療費の助成	子育て支援課	医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。 対象者数 父母等498人 児童238人 支給件数 5,413件 支給金額 13,730,912円	引き続き実施
	(3) 児童虐待防止のための関係機関との連携	子育て支援課	要保護児童の早期発見と適切な保護並びに要保護児童やその家族への適切な支援を図ることを目的とし、「要保護児童対策協議会」で情報交換や支援の方法を決定する。 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース検討会議 38回	支援体制の強化を図り、職員の技能、資質の向上を図る。

<p>8 職業生活と家庭生活との両立</p>	<p>仕事と家庭の調和の実現に関する情報提供及び市内事業所を対象とした啓発</p>	<p>市民参加推進課・商工課</p>	<p>【市民参加推進課】 「多様な働き方実践企業」など、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む事業者や、女性の就労・起業を支援する市民団体について情報収集を行った。</p> <p>【商工課】 市ホームページで、埼玉県が多様な働き方実践企業の認定制度を市内事業所に向けて紹介し、啓発を行った。</p>	<p>【市民参加推進課】 ・「多様な働き方実践企業」など、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む事業者について情報収集・情報発信することにより、多様な働き方を推進することが、企業にとって、就業や働き方の見直しを望む女性人材の獲得や、男女ともに優秀な人材の確保につながるについて啓発する。 ・結婚や出産により離職をした女性など、仕事の場以外で能力や経験が培われているにも関わらず、仕事で活かせる「強み」としての認識に十分につなげていない可能性があるため、女性市民が意欲的に仕事を選択できるよう支援する。</p> <p>【商工課】 女性の仕事と家庭生活との両立支援にかかる企業の取り組み事例を含む多様な働き方について、市内事業所と労働者に向けた啓発を行う。</p>
<p>9 その他</p>	<p>(1) 孤立しがちな親に対する支援 (ホームスタート事業)</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>育児に不安を抱えている保護者を対象に、家庭訪問を通じて育児相談を行い、保護者の孤立を防ぐ。 申込件数 16件 のべ訪問件数 119回 ビジター数24名</p>	<p>ビジター養成講座を実施し、支援体制の充実を図る。</p>
<p>(2) 働く親への支援 (送迎保育ステーション)</p>	<p>保育幼稚園課</p>	<p>吉川駅前の送迎保育ステーションと市内各園を結び、送迎保育事業を実施した。 延べ利用者数：2,048人</p>	<p>引き続き実施。</p>	
<p>(3) 母親に対する支援 ア 集団健診に託児室を設け環境の整備を行う</p>	<p>健康増進課</p>	<p>健康についての認識と自覚の高揚を促進するため、子育て世代も保育を気にせず受診しやすい環境整備として、集団健診時に保育士・愛育班員による託児を実施。 実施回数 15回 託児利用者数 54名</p>	<p>30年度は予約制とし、保育状況に応じた体制を整えている。</p>	
<p>イ 母親学級(両親学級)を経て集まる育児グループへの支援</p>	<p>健康増進課</p>	<p>育児不安を緩和し、相互に楽しく子育てができることを目的とし、早期から育児グループへの支援を実施。 実施回数 65回 参加者数延べ 693組</p>	<p>引き続き実施。</p>	
<p>ウ 子育てメンタルサロンの開催</p>	<p>健康増進課</p>	<p>親子の疎通改善から育児負担の軽減を図ることを目的とし、対話型でペアレントトレーニングの概要を学ぶ講座を実施。 実施回数 2回 参加数 4組</p>	<p>30年度は障がい福祉課により、未就学児を対象に5回コースでペアトレ講座を実施予定のため、受講が適切と思われる親子をその場に繋ぎ、実施担当課と連携して支援予定。</p>	
<p>エ メンタルヘルス子育て講座の開催</p>	<p>健康増進課</p>	<p>精神・行動面の発達経過に観察を要する児が参加する親子教室の一環として、育児負担軽減を目的に、臨床心理士による「子供の発達を支えるための散歩教室」を実施。 実施回数 1回 参加数 13組</p>	<p>月1回開催中の親子教室において、発達促進・育児負担軽減に向けた保育士によるワンポイント講座を実施している。年1回の臨床心理士による講座も継続実施予定。</p>	
<p>(4) 障がい児や発達障害を抱えた子どもやその保護者に対する支援 ア 療育 (子ども発達センターの充実)</p>	<p>障がい福祉課</p>	<p>発育や発達に遅れや障がいがある幼児(2歳から就学前)を対象とした通所施設。 集団指導 235回、実人数14人、のべ人数1,353人 個別指導 言語：87回、実人数14人、のべ人数201人 理学：12回、実人数14人 毎週1回の親子通所日あり 親子通所日 47回(うち12回は保護者向けの学習会などを実施) 発育や発達に遅れや障がいがある幼稚園児や未就園児の親子通所事業 いちご広場(2~3歳児)9回 のべ人数39人 ばんだ広場(4~5歳児)9回 のべ人数33人</p>	<p>平成31年度から、より専門的な療育を実施できるよう児童福祉法に基づく児童発達支援事業を実施する方針。それに伴い、移転を行うことで療育スペースを拡大し、現状の通所事業に加え、短時間の幼稚園等との併用療育の実施を検討している。</p>	

イ 保護者に対する支援（子育てグループの支援）	障がい福祉課	平成28年度から発達に不安や障がいを抱える児の保護者を対象に、ペアレントトレーニング講座を開始。 5回コース 参加実人数8名	現状継続
(5) 子どもの養育に関する支援			
ア 家庭児童相談員	子育て支援課	家庭児童相談員が、家庭における子どもの様々な相談を受けることにより相談者の不安の解消や問題の解決を図る。 相談の件数 369件	平成30年度6月より家庭児童相談員を1名増員し、相談体制の充実を図る。また、旭地区センター、東部地区公民館の相談会場を旭小学校、三輪野江小学校に変更する。
イ 児童虐待に関する支援			
・子育て講座	子育て支援課	保護者がしつけのスキルを身につけることにより、親子関係を改善し、また子育てのストレスを軽減させ虐待を防止するもの。 ・市民向け 計3回実施 修了者31名 ・職員向け 計6回実施 参加者83名	名称を「ほめて♥はぐくむ子育て講座」に変更し、誰もが参加しやすく、魅力ある講座を実施する。また指導者の育成とスキルアップを図る。
・オレンジリボンキャンペーン	子育て支援課	虐待防止に向けて虐待防止のシンボルであるオレンジリボンキャンペーンを展開し、市民に広く周知する。 ・市民まつりへの参加 ・広報11月号において周知	現状継続
(6) 経済的な支援（子ども医療費制度）	子育て支援課	医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。 対象者数 11,386人 支給件数 164,470件 支給金額 280,187,601円	現状継続
(7) 子どもの安全のための支援			
ア 子ども110番の家	学校教育課	PTA連合会の協力を得て、市内事業所や家庭等にプレート設置を依頼している。【プレート数 H29:608枚】 吉小：90 旭小：76 三輪野江小：136 関小：38 北谷小：60 栄小：76 中曽根小：112 美南小：20	PTA連合会と連携を図り、新規事業所・家庭等を拡充していく。
イ 子どもの見守り活動の推進			
・自主防犯活動団体へパトロール用具の配布	危機管理課	自主防犯活動団体による防犯パトロールにより子どもの見守り活動の推進を図る。 ・自主防犯活動団体へパトロール用具の配布。 ・夜行チョッキ120着、帽子220個、のぼり旗200枚、のぼりポール280本、合図灯120本を配布した。	現状継続
・自主防犯活動団体へ青色回転等防犯パトロール車の貸出、登下校時や夜間パトロールの実施	危機管理課	青色防犯パトロール車の貸出、497回。登下校時や夜間パトロールを実施した。	青色防犯パトロール車の貸出が、旭地区と三輪野江地区に偏っている。吉川地区の貸出件数をどう増やしていくかが課題。
・広報よしかわ等で子どもの見守り活動の啓発	危機管理課	広報7月号へ、子どもの見守り活動の啓発を掲載した。	現状継続
・子ども達の下校時に合わせ防災無線による一斉放送	危機管理課	4月から9月は午後5時30分に放送。10月から3月は午後4時30分に放送。	現状継続

	<p>(8) 地域が中心となった子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「寺子屋」の実施 ・「子どもの体験活動」の実施 ・「放課後子ども教室」の実施 	<p>生涯学習課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「寺子屋」を通して地域に子どもの居場所ができることで、地域住民同士が顔見知りとなり、お互いが声をかけやすくなることにより、「顔が見える地域」づくりを目指す。 実施数：5か所（高富自治会・吉川団地自治会・ネオポリス自治会・くまり・中曽根自治会） ・「子どもの体験活動」実績 56事業 135回開催 参加者4795人（8か所） ・「放課後子ども教室」 会場：三輪野江小学校 ふれあいホール、校庭、体育館 対象：全児童（迎えが可能な方） 事業開始：平成29年度2学期から 実施時間：午後5時（冬季は4時30分）まで（全13回） 登録人数：87人（平成30年2月末時点） 【内訳】1年生：18人 2年生：19人 3年生：18人 4年生：20人 5年生：7人 6年生：5人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施地区への支援を継続するとともに、新たな実施に向けて働きかける。 ・平成29年度から実施している「放課後子ども教室事業」と連携した事業展開を検討する。 ・今後の他校への展開については、放課後子ども教室に対応できる教室があることが前提となるため、全校への展開には課題がある。
--	---	--------------	--	--